

# 品川区A I オンデマンド交通実証運行事業（大崎地区） 簡易型プロポーザル実施要領

## 1. 業務件名

品川区A I オンデマンド交通実証運行事業（大崎地区）（以下「本件」という。）

## 2. 目的

品川区A I オンデマンド交通実証運行事業にあたって、システム開発等、高度な知識と技術力、経験、執行体制、熱意等の総合的な力量を持つ業者を選定し、システムの利便性やサービス内容の質の確保と効率的な業務遂行を図る。

## 3. 業務概要

### (1) 業務内容

別紙1「業務概要書」のとおり

### (2) 履行場所

区指定場所

### (3) 履行期間

令和8年7月1日（予定）から令和9年3月31日まで

### (4) 予算額

32,000千円（消費税込み）（令和8年度予算要求額）

### (5) 事業実施範囲

システム業務ならびに運行業務を行うものとする。

## 4. 調達の範囲

事業全体の調達する範囲は、次のとおりとする。ただし、本要領に明記されていない事項であっても、本調達に必要不可欠と判断される事項については、本調達の範囲に含むものとする。

### (1) 配車予約に係るシステム

### (2) 運行事業者

### (3) 機器類（車載タブレット（ホルダー・シガーソケット類を含む）、管理者WEB用PC（庁内ネットワークを介さないもの））

### (4) その他システム稼働や運行に必要なもの

## 5. 実施方法

品川区簡易型プロポーザル方式（公募型）

## 6. 参加資格

- (1)参加申込書提出時現在、東京電子自治体共同運営サービスにおいて、品川区への競争入札参加資格を有すること。
- (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3)品川区工事請負業者指名停止基準（昭和55年10月22日区長決定）による指名停止期間中でないこと。
- (4)(1)を有しない場合は、「品川区簡易型プロポーザル方式実施要綱」第12条第2項に定めた次の書類を提出すること。
  - ①履歴事項全部証明書（登記簿謄本の写し） 発行後3か月以内のもの（法人の場合に限る。）
  - ②履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本の写し） 発行後3か月以内のもの（個人で商号を用いる場合に限る。）
  - ③身分証明書 本籍地の区市町村長が発行するもので、発行後3か月以内のもの（個人で商号を用いないで営業している場合に限る。）
  - ④財務諸表 貸借対照表および損益計算書（直前決算のものに限る。）
  - ⑤法人事業税の納税証明書 発行後3ヶ月以内のもの（法人の場合に限る。）
  - ⑥納税証明書その1（法人税） 発行後3ヶ月以内のもの（法人の場合に限る。）
  - ⑦納税証明書その1（申告所得税） 発行後3ヶ月以内のもの（個人の場合に限る。）
  - ⑧納税証明書その1（消費税及地方消費税） 発行後3ヶ月以内のもの※⑤から⑧までの書類については、各税目における完納を証明するものに限る。

## 7. 提出書類

### (1) 参加申込

- ①提出方法 地域交通政策課へ郵送または持参
- ②提出期間 令和8年2月27日（金）  
～令和8年3月12日（木）午後4時まで  
※郵送の場合には提出期限までに必着とする。
- ③提出書類 「簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書」（標準様式第5号）

### (2) 説明会および質問

- ①説明会開催日 令和8年3月24日（火）午前10時から
- ②説明会参加者 「簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書」の提出を行った事業者
- ③質問期間 説明会終了後～令和8年3月31日（火）午後4時まで
- ④受付方法 質問書（様式1）により簡潔に記した内容のみ FAX または E-mail で受付ける。  
FAX : (03) 5742-7138  
E-mail : chiikikotsu-chiiki@city.shinagawa.tokyo.jp
- ⑤回答方法 質問者名を伏せて、令和8年4月3日（金）に参加事業者全員に E-mail で回答する。

### (3) 事業者の財務に係る提出書類

選考に先立ち、以下にあげる財務関係書類を令和8年4月9日（木）午後4時までに、「提出票」（様式2）を表紙として1部地域交通政策課へ提出すること。（郵送提出可（必着））

#### 【必須提出書類】

①法人税申告書（写） 直近2期分

※税務署の收受印のある法人税確定申告書、別表、計算書類（貸借対照表、損益計算書）および勘定科目内訳明細書

②直近決算期から、6カ月以上経過した場合は、直近の試算表または直近の貸借対照表および損益計算書

③商業登記簿謄本

④定款

⑤会社案内

⑥代表者の履歴・経歴のわかるもの

⑦許認可を要する業種にあたっては、許認可証の写し

#### 【任意提出書類】

①キャッシュフロー計算書（直近2期分）

②資金繰り予定表（今後半年分）・資金繰り実績書（過去1年分）

③日本税理士会連合会による「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト（税理士が作成したもの）。

※) ③は、金融商品取引法の適用を受ける会社（子会社・関連会社を含む）ならびに会計監査人を設置する会社およびその子会社を除く。

### (4) 選考にかかる提案書類

①提出方法 持参

②提出期限 令和8年4月28日（火）午後4時まで

③提出書類 各21部（正本1部、副本20部）

※1) 正本には様式3、副本には様式4に示す表紙に説明会で付番された候補者番号を記載し添付すること。

※2) 副本には事業者が判別できる社名、製品名、印、ロゴマーク、アプリアイコン等を一切入れないこと。

※3) 表紙と下記のア～エを、片面印刷の上、一式ホチキス止め（左側2か所）すること。

ア. 会社概要・受託実績 A4サイズ1ページ（様式5）

イ. 提案書（概要版） A3サイズ1ページ（任意書式）

ウ. 提案書 A4サイズ20ページ以内（任意書式）

※1) 提案書には、ページ番号を付けること。

エ. 見積書および内訳書 A4サイズ（任意書式）

## (5) 辞退

本件への参加の意思を失った場合には、「簡易型プロポーザル方式参加辞退届」(標準様式第6号)を提出すること。

② 提出方法 地域交通政策課へ郵送または持参

② 提出期限 説明会出席辞退 令和8年3月18日(水)午後4時まで

提案書類提出辞退 令和8年4月9日(木)午後4時まで

※郵送の場合には提出期限までに必着とする。

## 8. 提案内容に関する事項

令和8年度に実施する業務について、下記の項目ごとに提案内容としてまとめること。

提案項目	提案内容(自由提案)
1. 導入実績	・同種・類似業務の実績について
2. 業務実施体制	・必要な専門的知見や経験を有する人員の配置について ・運行事業者の調達について
3. 業務の実施方針	・実証運行エリアやミーティングポイントにおける具体的な実施手法等について ・本業務の目的の理解度、実証運行や検証等の業務の実施方法について ・将来的な他のエリアでの展開について
4. スケジュール	・具体的な作業項目、業務フローについて
5. 制度構築	・実証運行に係る運行計画について ・運賃や料金体系、決済方法について ・車両について
6. システム設計・運用	・調達する機器の仕様等について ・利用者予約システムの操作性、視認性について ・構築するシステムの情報セキュリティ対策について
7. サポート体制	・住民等の問い合わせ等に対する体制について ・住民等に対する周知体制について ・区や運行事業者に対する支援体制について
8. 検証	・実証運行の評価・検証の手法や手順について ・AIオンデマンド交通のニーズ検証について ・高齢者、障害者、子育て世帯など交通要配慮者の利用促進について
9. 見積	・令和8年度の事業実施範囲に係る見積書、内訳書について
10. 自由提案	・AIオンデマンド交通の将来展望について ・ニーズや地域の実情に合わせた運行改善の取り組みについて ・その他重視する点、工夫する点等について

## 9. 選考方法

本件に係る事業者の選考は、品川区簡易型プロポーザル方式実施要綱に基づき、以下のとおり実施する。

### (1) 選考

区は、本件に係る「提案書類」および「提案説明（プレゼンテーションおよびヒアリング）」などの内容を評価し、業務の遂行に最も適した提案を行った事業者を、受託者として特定する。

#### ① 選考方法

選考は、2段階方式で実施する。選考方法の詳細は、区職員で構成する審査会が決定する。

##### ・ 第1次選考（書類選考）

提案書類を評価し、第1次選考通過事業者5者を選定する。提案書類の提出が5者に満たないときは、全事業者を第2次選考の対象とする。

##### ・ 第2次選考（プレゼンテーションおよびヒアリング）

第1次選考を通過した事業者に対して、提案書類に基づきプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

##### ・ 事業者の特定

審査会の結果通知を受領後、選定会議において事業者の特定を行う。

※なお、提案書類を提出した事業者が1者のみの場合にも、上記選考方法により、当該事業者の選定の可否を決定する。

#### ② 選定会議

選定会議は、本件事業者の特定を所掌とし、以下の者で構成する。

委員長：防災まちづくり部長

委員：企画経営部長、子ども未来部長、福祉部長、品川区保健所長、  
地域交通政策課長

#### ③ 審査会

審査会は、審査基準および審査方法の策定ならびに提案内容の審査を所掌とし、以下の者で構成する。

委員長：地域交通政策課長

委員：企画課長、DX推進担当課長、子ども育成課長、障害者支援課長、品川保健センター所長、交通安全担当課長、地域交通政策課地域交通担当主査

#### ④ 選定の無効

選定された事業者が次の条件に該当する場合、選定が無効となることがある。

- ・ 提案書類および提案説明に虚偽がある場合
- ・ 提案内容に重大な誤りがある場合
- ・ 本プロポーザルに関して、審査員と接触または連絡した場合

### (2) 評価基準

#### ① 会社概要、執行体制

- ・ 業務実績
- ・ 実施体制

## ②企画・提案内容

- ・業務目的および関連計画の理解度
- ・提案内容の具体性・実効性
- ・業務実施工程

## ③その他

- ・業務への取組み姿勢
- ・各作業項目に対する人員配置計画および経費
- ・経営状況の分析結果

## 10. 各種日程

事業候補者の選考の日程は、以下のとおり。

手 続 き	日 程
公募	令和8年2月27日（金）～ 令和8年3月12日（木）
簡易型プロポーザル方式（公募型） 参加申込書提出期限	令和8年3月12日（木）午後4時まで
説明会開催通知	令和8年3月13日（金）
説明会辞退届提出日	令和8年3月18日（水）午後4時まで
説明会	令和8年3月24日（火）午前10時から
財務関係書類および 提案書類提出辞退届提出期限	令和8年4月9日（木）午後4時まで
提案書類提出期限	令和8年4月28日（火）午後4時まで
第1次選考結果通知	令和8年5月19日（火）（予定）
プレゼンテーション・ヒアリング	令和8年5月下旬ごろ （説明会参加事業者に別途通知）
選定会議	令和8年6月上旬ごろ
第2次選考結果通知	令和8年6月12日（金）（予定）

※日程は、応募状況、選考経過等により変更することがある。変更が発生した場合には、対象者に連絡する。

## 11. その他

- （1）企画提案は1事業者1提案とする。なお、別の事業者と運行事業の調達先が重複することは差し支えないが、運行事業の調達先である事業者自身が、別の主体として、本企画提案に参加することはできない。
- （2）提出された提案書が、実施要領（本書）で定めた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合、当該事業者を選考の対象から除外する。
- （3）提案に要する費用は、事業者が負担することとする。
- （4）提出された書類などは返却しない。

- (5) 提出期限後の提案書類の差し替えおよび再提出は認めない。
- (6) 区は、提案書類を選考以外の目的には使用しない。
- (7) 区は選考中、選考の経緯・経過などに関する質問には一切応じない。
- (8) 区は、電子メール等の通信事故について、いかなる責任も負わない。
- (9) 区は、選定会議の結果特定された事業者と、本件の契約締結に向けて協議を行う。  
簡易型プロポーザル方式結果通知をもって契約を締結するものではないので、注意すること。また、事業者が提案した内容をすべて実施するものではなく、契約内容については別途協議の上、決定する。

**【問い合わせ・提出先】** 〒140-8715 東京都品川区広町二丁目1番36号  
品川区防災まちづくり部地域交通担当 土志田・佐野・川北  
TEL：03-5742-7138 FAX：03-5742-6887